

山口東京理科大学  
調査特別委員会記録

平成30年12月7日

【開催日】 平成30年12月7日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時35分～午前11時5分

【出席委員】

委員長	高松秀樹	副委員長	藤岡修美
委員	奥良秀	委員	笹木慶之
委員	中村博行	委員	松尾数則
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部】

副市長	古川博三	大学推進室長	大谷剛士
大学推進室副室長	榎坂昌歳	大学推進室技監	泉本憲之
大学推進室室長補佐	山本玄	大学推進室主任主事	尼崎幸太

【事務局出席者】

局長	中村聡	議事係長	中村潤之介
----	-----	------	-------

【付議事項】

- 1 議案第109号 山陽小野田市公立大学法人評価委員会条例の一部を改正する条例の制定について (大学)
- 2 公立大学法人の県有地購入について
- 3 薬学部棟学生食堂について

---

午前10時 開会

---

高松秀樹委員長　それでは、ただいまより山口東京理科大学調査特別委員会を始めます。本日は、議案第109号山陽小野田市公立大学法人評価委員会条例の一部を改正する条例の制定についてです。それでは執行部の説明をお願いします。

大谷大学推進室長　議案第109号山陽小野田市公立大学法人評価委員会条例の一部を改正する条例の制定について御説明します。当該議案に係る参考資料をお配りしておりますので、御確認いただきたいと思います。こちらのほうに条例等の概要を書いています。このたびの改正は、地方独立行政法人の運営の基本その他の制度の基本となる事項を定めた地方独立行政法人法の一部改正が行われたことにより、当該法律の条項を引用しております山陽小野田市公立大学法人評価委員会条例の第1条において「項ずれ」が生じたため、その「項ずれ」を修正するものです。なお、地方独立行政法人法の一部改正は、平成29年6月9日に公布され、一部を除き、平成30年4月1日から施行されていますので、本来であれば、法の施行前に条例の改正を行わなければなりませんでした。改正事項を見落としていたことがこのたび判明しましたので、大変遅くなりましたが、今回、議案として提出させていただきました。条例改正という大変重要な案件が適切に処理されておらず、誠に申し訳ありません。以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いします。

高松秀樹委員長　執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を求めます。

山田伸幸委員　この項ずれというのはどういった形で明らかになったんですか。今言われた説明では、それが分からなかったということなんですけれども。どういった経過でこれが分かったんでしょうか。

大谷大学推進室長　このたびのこの判明については、これは議会の本会議の初日に行政報告ということで、理科大学の経営状況について御報告させていただきました。その際にもおわびということで、本来ならば昨年の議

会で御報告しなければならないことでした。こちらのほうが判明した際にそういった漏れがないかを確認した際に、この項ずれが分かったということです。この地方独立行政法人法が改正された際については、公立大学法人の関係の、いろいろと理事会とか役員の任期とかの改正がありまして、その改正については今年の3月の議会で定款の変更ということで御審議をいただいて可決していただいていたんですが、地方独立行政法人法の改正の際に、定款のほうにばかり目が行っており、この評価委員会のほうを見落としておったということです。

高松秀樹委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑を終結します。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは採決に入ります。議案第109号山陽小野田市公立大学法人評価委員会条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

高松秀樹委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。以上で、議案の審査を終わります。引き続き、所管事務調査ということで2項目入れていますので、この2項目について諮りたいと思います。まず、公立大学法人の県有地購入について。これについて執行部の説明をお願いします。

大谷大学推進室長 それでは公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が、このたび山口県の県有地の購入をされましたので、その経緯につきまして御報告させていただきたいと思います。お手元のほうに資料としまして2枚お配りをしています。県有地購入に関する参考資料①でA4の裏表、そしてもう一枚参考資料の②というA4横の赤色が入っている図面です。こちらの2枚になります。山口東京理科大学には教職員及び学生、来客のための駐車場が構内に複数箇所設置されています。また、このたびの薬学部開設に伴い、今後、薬学部の教員、学生が増えることから、現在、市が行っております薬学部増築工事において、C棟—現在8号館

と大学のほうでは呼ばれていますが一南側に新たに駐車場を設置することとして、議会にもその旨を御説明してまいりました。しかし、今後、薬学部の教員、学生が増えていき、2023年度には、工学部を合わせて1,700人を超える教職員と学生を抱える大学となることから、現在のように大学構内に点在する駐車場のままでは、大学構内における交通事故のリスクが高まり、安心して大学構内を移動することができなくなることを大学として非常に懸念されておられました。このリスクを解消するため、大学におかれましては、大学に近接し、駐車場として利用できる土地を探されておられましたが、このような中、大学東側の宇部市にある県有地が売りに出されていることが判明しましたので、県、市、大学の間で当該県有地の売買について相談し、協議を重ねてまいりました。場所については、図面の右側の箇所になります。県におかれましては、県内唯一の薬学部が山口県の地方創生に果たす役割を大いに期待されており、これまでも山口東京理科大学の公立化から薬学部の設置に至るまで大変な御支援をいただいています。このようなことから、県有地の売買について、県の御理解と御協力をいただけることとなり、今年9月から県と大学の間で手続が進められ、先月末に購入代金6,013万円が支払われ、所有権移転の登記手続が完了しています。当該県有地については、面積が1万2,764.26平米あり、今後、大学の教職員、学生が利用する駐車場として、大学により整備が行われる予定となっています。なお、薬学部増築工事において、駐車場として市が整備する予定としておりましたC棟南側の土地については、このたび購入された県有地に駐車場を整備することとなりましたので、駐車場としての整備を行わず、公立化前に老朽化により撤去された学生のクラブ・サークルが利用する部室棟を大学が整備される予定となっています。以上で説明を終わります。

高松秀樹委員長 県有地を購入したという説明ですが、皆さん質疑があれば。

山田伸幸委員 交通事故のリスクっていうことを言われましたが、今までに交

通事故があったんでしょうか。

大谷大学推進室長 特に大学から交通事故があったということはお聞きしておりませんが、私どもも大学に行くときに駐車場に停めてから構内を歩くときには、やはりちょっと右左を見ていかないとどこから車が来るかという状況ですので、大学も理事長を始め皆さん起こるのではないかと、学生さんも増えるんで大変懸念されておりましたので、このたびこういった動きになったということです。

山田伸幸委員 今後も点在というか、西側とか北側に、南側にもありますけれど、これらはそのまま生かされるということでしょうか。

大谷大学推進室長 これらの駐車場の跡地をどうするかということはまだ検討しておりませんが、職員、学生さんについては今後整備する県有地に駐車をしていくということで、現行の駐車場の利用については、今後また大学のほうで検討されると思っています。

藤岡修美副委員長 駐車場の跡地、部室棟で考えられるということなんですけれど、部室棟にしては面積がすごく広く感じるんですけれど、部室棟だけですか。

大谷大学推進室長 大学からお話を聞いておりますのが、部室棟ということで、今サークルで文化系と運動スポーツ系を合わせて40から50あると言われており、今部室が何もない状況ですので、その辺を整備していきたいということです。あとは、周囲は学生さんたちがちょっと利用する、芝生にされるのかどうかは分かりませんが、それは今大学のほうで検討されているということです。面積的にもかなり、ちょっと大きくなるのではないかなと考えています。

藤岡修美副委員長 実は、理科大はテニス部がありまして、一昨年までは市の

大会にたくさん出てくれていたのが、昨年度全然出てこなくなった。多分テニスコートがなくなった影響も多いかと思うんで、その辺の整備をできるだけ早くしていただけたらと思います。

大谷大学推進室長 この部室棟の整備につきましては、公立化前に老朽化により壊してしまして、学校法人の公立化前にも学校法人との間でも部室棟の整備をしていきますということもされておりました、学生さんにもそういうお約束というか、通常の大学ではどこにも部室棟とかありますので、その辺の整備をずっと検討されておったんですが、薬学部の建設ということでそういった工事の中でなかなかどこってというのが難しかったです。しかし、このたび、県有地の購入ということもありましたので、この機会にということで建設をされるということを大学がお考えになられたということです。

高松秀樹委員長 部室棟は大学のほうで建設されるということなんですよ。

大谷大学推進室長 そうです。

山田伸幸委員 この駐車場、先ほどの面積からすると相当、3,700坪ですか、かなり広いんですけど、何台ぐらい駐車される予定でしょうか。

大谷大学推進室長 詳細にどれぐらいというと設計の仕方にもよろうかと思いますが、こちらのほうでちょっと概算で作ってみて、400台ぐらいは止められるぐらいの広さはあるかと考えています。

高松秀樹委員長 これ、入り口は県道からだけということになるんよね。駐車場の入り口は県道から入っていくという形ですよ。

大谷大学推進室長 はい、そのとおりです。

高松秀樹委員長 これ、図面で斜めになっているじゃないですか、ギザギザって。これって何で図面上、ギザギザってなっているんですか。

大谷大学推進室長 ちょっと作り方がまずくて申し訳ありません。ここに、ずっと真っすぐこの斜めに沿って水路がずっと走っています。

高松秀樹委員長 ということは、この民有地とこの県有地は境があるっていうことなんですよ。

大谷大学推進室長 そのとおりです。

高松秀樹委員長 なるほど。ほか、この駐車場関係についていいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）そうしたら、次に、いろいろ皆さん御存じかと思えますけれど、薬学部棟の学生食堂について、説明をお願いします。

大谷大学推進室長 それでは薬学部の食堂に関しまして御説明していきたく思います。参考資料としまして、A4裏表の資料をお配りしておりますので、こちらを御覧ください。薬学部校舎A棟—現在、6号館—となっておりますが—に出店されております学生食堂の「きらきら食堂」について、これまでの経緯と現状を御報告させていただきます。食堂業者については、大学において、平成29年9月1日から公募を開始され、9月29日までの約1か月間、企画書等の提出を受け付けられました。応募資格は、保健所の許可に基づき大学が提供する施設、A棟—6号館—に入居して食堂事業を営むことが可能な業者又は個人とされておりました。公募の結果、応募のあった個人一人について審査が行われ、決定されました。食堂業者との契約は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとなっており、使用許可期間3か月前までに、大学又は受託者である食堂業者のいずれかからも何らの意思表示がないときは、期間満了の日の翌日から1年間契約を更新することとされており、最長5年間、営業できることとなっています。営業時間等については、原則として日

曜、祝祭日及び大学休業日を除く毎日の午前9時から午後4時までで、うち食堂の営業時間は午前11時から午後3時までとなっております。なお、学生休暇期間及び大学行事等における業務については別途協議の上定めることとなっております、契約日は平成30年4月1日となっております。しかしながら、学生食堂が入る薬学部校舎の建設工事が遅れたため、平成30年4月1日から平成30年5月31日まで営業できなかったことから、この営業できない期間について、食堂業者に対して補償を行うこととしました。補償額については、同大学の他の食堂の営業実績等を参考に市と食堂業者の間で協議を行い、決定しました。補償額の算定については、本日、配布しております参考資料にお示ししていますが、1日当たりの純利益を3万円とし、4月、5月を合わせた営業日数が48日ありますので、これらを乗じた144万円を補償費としてお支払しています。補償費の支払については、食堂業者は大学と契約を結んでいることから、大学から食堂業者へ支払っていただいております。その財源としましては、運営費交付金を充てています。なお、当該業者については、今年10月中旬頃から約3週間休業され、飲食物の提供がされていないという事実がありましたので、現在、大学において契約書に基づき損害賠償等について検討をされている状況とお聞きしています。

高松秀樹委員長 以上、報告がありましたが、この食堂に関して皆さんから質疑はありますか。

山田伸幸委員 これは、ほかにもいろいろ遅れたことによってこういう影響を受けた業者があるのではないかなと思うんですが、食堂以外にはどういった業者があったんでしょうか。

大谷大学推進室長 この食堂のような関係で補償とかは、現在ありません。

山田伸幸委員 警備業者ともなかったんですか。

大谷大学推進室長 特に警備業者からの補償・賠償等は、大学からはお聞きしておりません。

松尾数則委員 今大学に食堂は何箇所あるんですか。

大谷大学推進室長 3か所あります。

松尾数則委員 基本的には皆同じような条件と考えていいんでしょうか。

大谷大学推進室長 他の二つの食堂の契約の内容は、大学のほうへ確認はしていませんが、ほぼ同じような状況で、公募されて同じような状況で営業されていると考えています。

松尾数則委員 余計な心配かもしれませんが、私のときは休みというのはほとんど1月1日ぐらいしかなくて、いつでも開いていたんです。9時ぐらいまでやっていた気がするんですが、学生数が少ないですからね、そういうことはないのかな。夜遅くまで勉強しないんだろうか、ああいうところで。

大谷大学推進室長 理系の大学ということで、研究とかで遅くまで残られておるといふ状況は大学からもお聞きしていますので、今後、食堂の業者さんと協議をする中で、契約書の中で、夜も必要であれば、三つが全部営業してもなかなか営業的には難しいと思いますので、隔日とか飛ばして順繰りに回して行くというような営業の仕方もあるかと思いますが、その辺はまた大学と食堂業者3社の方とお話をされる中で、営業については考えていただけるんじゃないかと考えています。

高松秀樹委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）144万円を、大学を通して支払ったということですよ。今も休業中ですか。もう今開いているんですか。3週間お休みだったというのは。

大谷大学推進室長 もう復帰というか営業はされております。

高松秀樹委員長 この件はいいですか皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）せっかくですので、その他で、大学に関して皆さんから聞いてみたいことがあれば、この際ですからどうぞお聞きになってください。

山田伸幸委員 C棟のことなんですけれど、C棟はいろいろありましたけれど、もうそういう装置も含めて全部完成はされているんですか。

大谷大学推進室長 C棟動物舎については、9月の議会での契約の変更をお願いしまして、建築主体工事については完了しました。9月でも御説明したかと思いますが、空調設備の試運転に3週間ぐらい必要で、その間工事ができないということで、本日からその空調の試運転をやっていますので、それが終わって何事もなければ電気、給排水とかそういったことも全て終わろうかと思っておりますので、一応C棟については、契約は来年の1月末までということで契約していますので、そこで完了と。今のところ特にトラブルがあるとは聞いていませんので、先日9月で補正していただいた1月末で、無事C棟のほうも完了すると考えています。

中村博行委員 評価委員が6名ですよ。1名亡くなられたじゃないですか。後任については考えておられるんですか。

大谷大学推進室長 評価委員会については、6人以内ということで定めていまして、これまで6人の方に委員として御審議等いろいろ御協力をいただいていた。おっしゃられたとおり御一人亡くなられましたので、5人ということで。ただ任期のほうは切れていまして、その関係で現在、後任の委員さんの選考中で、本来ならすぐに決めて審議をしていただく形になるんですが、現在ちょっと委員さんを選考中です。これについては、急いで選考を進めていきたいと考えています。

藤岡修美副委員長 評価委員会のことが出ましたのでちょっと。一般質問でも  
させていただきましたけれども、ほかの県内の公立大学との連携を提案  
させていただきましたけれども、その辺どうなっているか。

古川副市長 県内に公立大学が山口県立大学、下関市立大学、それと私どもの  
山口東京理科大学がありまして、常に学長関係また事務レベルでも連携  
を取っていると聞いています。

藤岡修美副委員長 是非、連携を取っていただきたいと思います。それで、理  
科大さんが作成された地域連携・社会貢献のレポート、大変良くできて  
おりまして、引き続き地域連携・社会貢献には努めていただけたらとお  
願いを申し上げます。

古川副市長 よく申しておきます。

松尾数則委員 副市長がおられたんで。あの産学連携のセミナー、先月でした  
か、開かれました。しっかりやられているなと思ったんですが、ただ産  
学というのはよく見えたが、最後までいなかったから最後の状況が分か  
らないんですが、産学はよく分かったが官・公がどうも見えなかったん  
です。そのようなところ、官ですか公ですか、今後どうしていくのか、  
何が必要なのか、できれば教えてもらえたらと思います。

古川副市長 今、松尾委員が言われたセミナーですが、産学と公につきまして  
は、産業技術センターからも来ていただいておりますし、今そちらのほ  
うとの連携を強化しています。またそうした中で、コーディネーターを  
今まで一人でしたが、また一人増やしまして、その辺の関係で産学公、  
特に公については産業技術センターとか県のほうのいろんな財団との連  
携を取りながら行っていると聞いています。

松尾数則委員 つまり、私が言いたかったのは、山陽小野田市として今後どのようにやっていくかというのが聞きたかったんですけれども。

古川副市長 セミナーの後に大学のほうで研究室公開というのをやっています、その中にいろいろ企業からも大学に赴いていろいろ研究してみる中で自分のところとマッチングするものについては、お話等々ができておるといことです。また先ほどの公はどういうような仕組みかということですが、公というのは基本的には行政になると思いますが、今産学官連携推進協議会等々も立ち上げておりました。そこを中心に積極的に絡んでいくというふうになろうかと思います。

松尾数則委員 今副市長がおっしゃったように、コーディネーターの役目って非常に大事だと思っているんです。これからコーディネーターの役割をどのように果たしていくのか、どのように教育していくのかも含めて、もしその辺のところがあれば是非ともお聞かせ願いたいと思います。

古川副市長 今、理科大のほうにコーディネーターが地域連携室に2名配置されておると聞いております。工学系と薬学・化学系の経験を持った方が就いていらっしゃるとう聞いておりますので、その方々を中心に動いていくだろうと。また科学研究費等々もその中で請求していく中で、企業との連携を進めていかれると考えております。

高松秀樹委員長 ほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、山口東京理科大学調査特別委員会を終わります。お疲れ様でした。

---

午前11時5分 散会

---

平成30年（2018年）12月7日

山口東京理科大学調査特別委員長 高松秀樹